

観光部門における再エネ・省エネ導入可能性調査業務仕様書

1 業務の目的

令和4年度のゼロカーボンビレッジ AKAIGAWA 推進戦略策定の際に赤井川村と北海道大学で共同調査を行った結果、村内のCO₂排出量は観光部門が12,399t-CO₂と約半分を占めることが明らかとなった。

村内全体排出量の5割が観光部門から排出されるため、赤井川村のゼロカーボン実現のためには、観光部門のエネルギー転換が必須であり、環境に配慮する冬期国際リゾート地としての価値向上と地域振興を図りつつ、エネルギー使用合理化、電力使用量低減並びにCO₂排出量削減、レジリエンス強化の観点から、村内観光事業者、地域DMOと連携し、各施設の特性、周辺環境等の状況を適切に踏まえ再エネ・省エネ導入可能性調査を実施する。

2 履行場所

赤井川村内ほか

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月17日まで

4 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を順守すること。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたり、本村と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり、最新の情報や事例を広く収集し、実効性の高い具体的施策を検討すること。
- (5) 受託者は、業務の進捗について、本村に対して定期的に報告すること。
- (6) 受託者は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (7) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ本村に書面により報告し、本村の承認を得ること。
- (8) 本業務に関する打ち合わせは、随時、原則赤井川村役場にて行うこと。
- (9) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに本村と協議を行い、指示を仰ぐこと。
- (10) 受託者は、受託事業の経費については、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支の状況を明らかにしておかなければならない。

5 業務内容

- (1) 観光部門(リゾートエリア)における再エネ・省エネ導入可能性調査
村内リゾートエリアにおいて、エネルギー構造高度化の観点からエネルギー使用合理化、電力費用低減並びにCO₂排出量削減、レジリエンス強化の観点から、各施設の機能、構造的視点、

環境特性、周辺環境等の状況を適切に踏まえ導入可能な再エネ、蓄エネ、省エネ設備の検討等を行う。

(2) 報告書の作成

(1) について、報告書として取りまとめること。

6 打合せ協議

打合せ協議は、納品時など必要と認められる場合に行う。

7 その他

(1) 資料の貸与について

受託者は、本業務の遂行において本村が所有する資料の貸与を受ける必要がある場合は、協議のうえ貸与を行う。

なお、貸与を受けた場合は、本業務終了後速やかに資料を返却する。

(2) 補助事業としての取扱いについて

本業務は、令和6年度「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」に基づき実施する事業のため、本事業公募要領のほか、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」（昭和30年政令第255号）及び「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金交付要綱」（平成28年7月1日20160624財資第1号）の規定を遵守し実施すること。

(3) 事業終了後の対応について

本業務において、業務の終了後も含めて、今後補助事業の管理団体や会計検査院の検査対象となる場合があるので、業務受託者は検査等に積極的に協力すること。

また、業務受託者は、受託事業の経費等に関する帳簿及び証拠書類を、受託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しておくこと。

8 注意事項

- (1) 受託者は、赤井川村個人情報保護条例を順守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (2) 成果物の所有権、著作権、利用権は本村に帰属するものとする。
- (3) 本業務により得られた成果品および資料、情報等は、本村の許可無く他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- (4) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

9 成果品

本業務による成果品は以下のとおりとする。

- (1) 観光部門におけるCO₂排出量削減に向けた再エネ・省エネ導入可能性調査業務結果報告書
A4判 5部

(2) 観光部門における CO₂ 排出量削減に向けた再エネ・省エネ導入可能性調査業務結果報告書
概要版 A3判 5部

(3) (1)、(2) のデータを保存した電子データ (CD-R または DVD-ROM) 一式 1部

※電子データファイル形式は、ワード、エクセル、PDF 等とする。